

平成21年度（第60事業年度）

# 青森県漁連通常総会開催

去る、6月22日、青森県水産ビル7階「大会議室」において、青森県漁連平成21年度（第60事業年度）通常総会が開催され、平成20年度決算、平成21年度事業計画、監事監査細則の一部変更に関する件など6議案を審議し、原案通り承認決定した。

開催にあたり、植村県漁連会長は「漁業界においては、漁業・漁村にとって、血液とも言える燃油の高騰が漁業経営を圧迫し、自助努力による操業の限界を超えた厳しい内容となっており、昨年6月18日・19日の2日間、全国いか釣漁業協議会に加入する小型いか釣漁船が一斉休業を実施しました。7月15日には、全国の漁業者約4千人が東京に集結し、「漁業経営危機突破全国漁民大会」が開催され、国等に対し、燃油高騰対策の要請を行ったところであります。同時に、我が国漁業の歴史上、初めて全国で漁船約20万隻、漁業者約40万人が一斉休業に踏み切り、浜の窮状を訴えたところであります。

これら一連の行動が功を奏し、国は燃油高騰で経営環境が悪化している漁業者に対し、省燃油実証事業費80億円を含む、総額745億円の対策費を20年度の予算から手当され、更に、高騰した燃油価格差補填を行うための省燃油操業実証事業を設け、補正予算で総額600億円を追加措置され、本県においては、省エネ推進協業体活動支援事業や省燃油操業実証事業を実施致しました。又、有害生物漁業被害防止対策事業では、毎年襲来しているトドの駆除対策を実施致しました。

金融の国際グローバル化によって、漁業金融の硬直化を招き、我々漁業者は大変な苦難の極みでございましたが、この度国への要請活動を行った結果、21年度補正予算で「漁業緊急保証対策事業」1,200億円、N・P・O等800億円が予算化されました。

本県の漁業者の経営対策については、平成20年度から5ヶ年事業として、漁業経営安定対策事業「積立プラス」がスタートしました。

ホタテ漁業につきましては、効率的な養殖を推進するため、「ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）」が本年度から導入されたことから、漁業者の経営安定の指針とする事に積極的に協力致しております。

更に、漁業情勢が厳しさを増す中、浜の金融の円滑化と資源の回復は緊急の取り組むべき課題であり、この実現に向けて、協同組合精神の原点に立ち返り、漁業者の意識改革のもと、浜がひとつになってこの苦境を乗り越えて行く必要があります。このため、本年4月、青森県新漁業協同組合運動協議会を立ち上げ、漁業・漁村の絆を強め、協同組合組織の再生を目指し、「甦れ協同組合運動」を展開することによって、浜に活力を与え漁業の発展に取り組んで参ります。

平成20年度の事業状況ではありますが、概ね計画を達成することができ、業務部門で奨励金及び施設助成金等で約4,500万円をお支払い致しております。このことは、各事業において効率的・合理的な運営を心がけ、鋭意努力して参りましたこともさることながら、会員皆様方のご支援・ご協力の賜と心から深く感謝申し上げます。」と挨拶を述べた。

続いて、来賓を代表して、三村申吾青森県知事（坪田哲水産局長代読）より祝辞があり、角田雄之岩屋漁協組合長を議長に選出し議事に入った。

議事は、第1号議案の平成20年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案に関する件を始めとする6議案が上程され、いずれも原案通り承認決定された。



会長挨拶



坪田水産局長



角本議長



# 〔平成21年度事業計画〕

## ◎基本方針

漁業を取り巻く環境は、周辺水域の資源量の減少や燃油の高騰等により、未だ厳しい状況にあり、漁業者は更なる苦境に立たされていることから、本会としては、県・市町村・系統団体等との連携を強化し、漁協の経営基盤強化、並びに漁業金融の円滑化に取り組んで参ります。

また、資源量の減少や長引く原油高騰に伴う資材等の価格の上昇が追い打ちをかけ、漁業生産に係るコスト高が漁業経営を圧迫しておりますが、省エネ対策等を推進し、生産コストの削減を図り、また、平成20年度からスタートした漁業経営安定対策事業の普及推進に努めるほか、漁業者の経営安定と、漁業経営指導や漁政対策等にも積極的に取り組んで参ります。更に、産地価格のアップを図るため、本県産魚介類の消費拡大やブランド化を目指した取り組みを関係機関と共に推進して参ります。

## 記

### <重点推進事項>

1. 漁協の経営基盤の強化並びに漁業金融の推進
2. 各種漁業の共存共栄を図るための諸対策
3. 各種漁業の生産基盤強化及び増養殖事業の推進
4. 漁家・漁協経営の安定・向上
5. 水産物の価格向上及び付加価値向上
6. 水産物の衛生管理
7. 水産物及び水産製品の消費拡大
8. 漁業用石油類及び資材類の安定供給
9. 漁業環境保全
10. その他漁業者及び漁協の経営に資する事項並びに漁業振興に資する事項



総会会場風景